

日本学生支援機構からのお知らせ

- 給付型奨学金と併せて授業料と入学金の免除・減額を受けることができます。また、令和7年度より給付型奨学金・授業料等減免の支援対象が拡大します。
- 大学、短期大学、専門学校に進学する人または高等専門学校4年に編入学する人で、経済状況及び学力（成績・学修意欲など）の条件に合う人が支援対象です。
- 支援の対象となる学校は、文部科学省のホームページで確認してください。
- リーフレットは必ず保護者に見せてください。リーフレットに表示されているQRからは、支援額のシミュレーションや「高等教育の修学支援新制度」を閲覧することができます。
- 給付型奨学金の条件に合わない場合でも貸与型の奨学金があり、同時に募集がはじまります。
- 奨学金の申込みに必要なマイナンバーはインターネットから日本学生支援機構に直接提出します。

奨学金の申込書類は4月21日（月）以降に事務室で配付いたしますので、希望者は受取に来てください。